

クリーニング所等届出事項変更届

年 月 日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所
届出者 氏名 印
〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおりクリーニング業法第5条第1項（第2項）の規定により届け出た事項に変更を生じますので、同条第3項の規定により届け出ます。

クリーニング所	名称	
	所在地	
無店舗取次店	名称	
	車両の保管場所	
	自動車登録番号又は車両番号	
変更事項	新	
	旧	
変更年月日		

備考 構造又は設備に変更を生じたときは、変更後のクリーニング所の平面図及び設備の配置図又は業務用車両の構造の概要を示す図面を添付すること。